袖ケ浦市子育て応援プラン（第３期）（案）に係る意見の募集について

袖ケ浦市子育て応援プラン（第３期）は、子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」と、次世代育成支援対策推進法に基づく「次世代育成支援行動計画」の内容を包含し、子ども・子育て施策を総合的・一体的に進めるための計画として策定するものです。

# ■　意見を募集する資料

（１）（参考資料）袖ケ浦市子育て応援プラン（第３期）（案）の概要

（２）袖ケ浦市子育て応援プラン（第３期）（案）

※資料の貸出期間は３日以内としますので、期間内の返却をお願いします。

# ■　意見の募集期間

令和６年１２月２１日（土）～令和７年１月２０日（月）必着

# ■　案の縦覧場所

・　市政情報室（市役所中庁舎３階）

・　子育て支援課（市役所保健センター）

・　市民会館（昭和交流センター）・平川交流センター・長浦交流センター・根形

交流センター・平岡交流センター

・　市ホームページ

※市役所では土・日曜日、祝日、年末年始の閉庁日、各公民館では年末年始の閉館日は閲覧できません。

# ■　意見の提出方法

「袖ケ浦市子育て応援プラン（第３期）（案）に対する意見」と明記のうえ、住所、氏名、電話番号、該当ページ、ご意見を記入して、郵送、ＦＡＸまたは電子メールにより提出してください。

※書式の指定はありません。（参考書式あり）

※袖ケ浦市子育て応援プラン（第３期）（案）に対する意見となります。

# ■　提出先

・　郵送　〒299－0292（住所不要）　袖ケ浦市役所　子育て支援課

・　ＦＡＸ　０４３８（６２）３８７７

・　Ｅメール　[sode15@city.sodegaura.chiba.jp](mailto:sode15@city.sodegaura.chiba.jp)

# ■　その他

・　電話による意見の受付は行いません。

・　お寄せいただいた意見に対し、個別の回答は行いません。後日、提出された意見と意見に対する市の考えについて概要を公表します。  
（令和７年２月頃公表予定）

# ■　問合せ

袖ケ浦市　市民子育て部　子育て支援課　【電話】０４３８（６２）３２８６